

2025 年 8 月 29 日

報道関係者各位

マニュライフ生命保険株式会社

マニュライフ生命、第 63 回「宣伝会議賞」協賛を通じて 生活者の前向きな人生設計を支援 応募締切は 10 月 7 日

マニュライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO:ライアン・シャーランド、本社:東京都新宿区、以下「マニュライフ生命」)は、日本最大級の公募広告賞である第 63 回「宣伝会議賞」に協賛し、「人生 100 年時代の人生設計パートナーとして、マニュライフ生命に相談したくなるアイデア」を課題に、キャッチフレーズ、動画広告や音声広告のアイデア募集を開始しました。

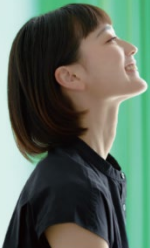
マニュライフ生命は、「人生に、たしかな選択を。」というブランドメッセージのもと、お客さまが安心してより良い選択ができるよう、それぞれのライフステージに応じた経済的保障や資産形成のための商品やサービスを提供しています。

当社は、将来に向けた計画は、正しい情報に基づいた理解と納得から始まると考えています。人生 100 年時代を迎え、資産形成や老後の備えに関する意思決定はますます複雑化しています。しかし、日本ではファイナンシャルプランナーに相談している生活者は、いまだ 3 人に 1 人未満*1にとどまっているのが現状です。こうした状況を受け、当社は今回の協賛を通じて、より多くの方が将来に向き合うきっかけを提供したいと考えています。創造的な広告表現を通じて、生活者が自信を持って選択できる第一歩を後押しします。

「宣伝会議賞」は、広告・マーケティングの専門誌『宣伝会議』が主催し、広告表現のアイデアをキャッチフレーズまたは絵コンテ・字コンテという形で応募する公募広告賞です。コピーライターの登竜門と位置付けられ、これまで多くのクリエイターを輩出してきたほか、その道を志す方や広告・言葉に関心を持っている方が、プロ・アマ問わず、応募可能な賞です。

応募概要

- ・ マニュライフ生命 課題:
「人生 100 年時代の人生設計パートナーとして、マニュライフ生命に相談したくなるアイデア」
- ・ 応募締切: 10 月 7 日(火)
- ・ 詳細については、以下 Web サイトをご覧ください:
<https://awardg.sendenkaigi.com/sendn/theme/main/287>



未来を考えることは、
不安と向き合うことでもあり、
同時に、新しい可能性と
出会うことでもあります。

老後の生活設計、資産にわたる資産形成、相続の準備、
母老にわたる経済的な準備など、人生のさまざまな課題に
「一人ひとりが考えるべき課題」は、それぞれ異なり、
その答えは、明確に、答えられるものではありません。

マニュライフ生命は、保険を通じて、
お客さま一人ひとりが抱える人生課題に寄り添って、
人生設計を共に考えるパートナーでサポートいたします。

不安を、希望に。迷いを、前向きな選択へ。
マニュライフ生命に相談したくなるアイデアを募集します。

Manulife
マニュライフ生命

【課題】 人生100年時代の人生設計パートナーとして、
マニュライフ生命に相談したくなるアイデア
【ジャンル】 キャッチフレーズ・動画・音声・絵コンテ・字コンテ
【応募資格】 ・人生100年時代という未来は変えられない
・プロ・アマ問わず応募
【応募方法】 <https://www.manulife.jp>
<https://awardg.sendenkaigi.com/sendn/theme/main/287>

*1 アジア・ケア・サーベイ 2024: 日本では、独身者のうちファイナンシャルプランナーに相談している方は15%、既婚者で33%にとどまっています。

宣伝会議賞について

宣伝会議賞は、月刊「宣伝会議」が主催する広告表現のアイデアをキャッチフレーズまたは絵コンテ・字コンテという形で応募する公募広告賞。60年以上の歴史を持つ、コピーライターの登竜門と位置付けられ、若手コピーライターの啓発、ならびに人材の発掘・育成やコピーライターの意識の向上を目的に開催され、最前線で働くコピーライターが審査員を務めます。昨年度の第62回は一般部門60万2673点の応募がありました。

<https://awardg.sendenkaigi.com/sendan/about>

マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、カナダに本拠を置く大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションのグループ企業です。ブランドメッセージ「人生に、たしかな選択を。」のもと、お客さまが安心して保障や資産形成のためのより良い選択ができるよう、資産形成のスペシャリストとして、お客さまに寄り添います。当社に関する情報は、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)、および LinkedIn アカウント(<https://www.linkedin.com/company/manulife-japan/>)をご覧ください。